

# 農業会議だより

第5号(平成29年1月)発行:一般社団法人佐賀県農業会議

1. 年頭の挨拶
2. 全国農委会長代表者集会及び農業者年金加入セミナー
3. 県へ要請書を提出
4. 情報提供  
改正農業委員会法に基づく農業委員会の体制  
平成29年度農業委員会関連予算案の概要
5. 平成28年度全国農業新聞の普及・推進
6. 常設審議委員会の結果(平成28年11月・12月)
7. 今後の行事予定

## 1. 年頭の挨拶



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日頃から農業委員会活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

農業委員会は、これまで農地法をはじめ、農地制度の適正な執行にあたるとともに、農業・農業者の公的利益を代表する組織として、優良農地の確保と有効利用の促進に取り組んで参りましたが、昨年4月1日に「農業委員会等に関する法律」が大きく改正

され、農業委員の選任方法の見直しとともに、その主たる使命である農地利用の最適化を果たしていくため、「農地利用最適化推進委員」が新設され“農地等の利用の最適化の推進”が農業委員会の業務として明確に位置づけられました。

本県においては、既に神崎市、吉野ヶ里町、鹿島市が新たな体制に移行しており、本年は13市町、来年は4市町と順次移行する予定となっております。全市町が新体制に移行するまで、当面の間、新旧の体制が混在することになります。

ご承知のように、現在の日本の農業を取り巻く情勢は決して安泰ではなく、予断を許されないものがありますが、農業は、単なる経済活動にとどまらず、環境保全等の多面的機能により市民生活を支え、日本の伝統や文化を将来に引き継いでいく場でもあります。そのためにも、「農業委員・農地利用最適化推進委員」と「事務局職員」が車の両輪となり、これまで培ってきた農地の有効利用と担い手の育成を強化し、地に足の着いた改革を進め、農業者の自主性や努力をサポートし、農業者が将来に希望を持って、安心して取り組める農業や次世代につなぐ農業を実現できるものと確信しております。

今後とも、農業委員をはじめ関係者の皆様方の益々のご協力をお願い申し上げます。

結びに、さまざまな恵みを与えてくれる、豊かな大地への畏敬と感謝を忘れることなく、本年も豊穡の年を迎えられますよう、皆様方の益々のご健勝を祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

## 2. 全国農業委員会会長代表者集会及び 農業者年金加入推進セミナー

### (1) 農業委員会会長代表者集会・要請活動

改正農業委員会法施行後初の全国農業委員会会長代表者集会が12月1日に東京都「メルパルクホール」で開かれ、全国から1,500人が参加。本県からは坂井会長はじめ、18市町から24人が参加されました。

大会は、パネルディスカッションと申し合わせ決議の2部構成。4人のパネリストと2人の助言者が登壇したディスカッションは、



パネリストから新体制への移行の経過や新たに設置された農地利用最適化推進委員との連携体制、担い手への農地利用集積などが報告されました。

岩手県北上市は、農業委員19人推進委員30人で、全体会議、農業委員の役員と推進委員代表が協議する代表者会議、市内を6地区に分けた地区会議の構成で連携。栃木県栃木市農業委員会は、農業委員定数25人に対し、推薦26人応募10人計36名が農業委員に手を上げ、うち認定農業者が20名。定数25名農業委員のうち17名が認定農業者である。福岡県糸島市農業委員会は、農業委員19人と推進委員34人による農地利用最適推進会議を設置。農業委員会のあっせんによる審議には、地域の実情に詳しい推進委員が出席して譲受候補者の選定を行っていること、にいがた女性農委の会代表は、改正法の施行を見据え、女性推進委員が会員となれるように昨年度規約を改正し、5人の女性推進委員が会員となったこと等、女性農委の会の役割を報告。

パネルディスカッションを踏まえ要請決議では、地域内での合意形成に努め、遊休農地の発生防止・解消、優良農地の確保と集積・集約化などを内容とした「農地利用の最適化の推進に関する決議」と「情報提供」活動の一層の強化を決議。

本県は、この決議事項を事前に入手し、24人の参加者を2班に分け、同日午前中に県選出国會議員7名に対し要請活動を行いました。中山間地を抱える参加者は、有害鳥獣により営農意欲が減退しており、このままでは農業をやる人がいない、農業・集落は崩壊すると現場写真を見せながら実情を訴え、早急な対策を要請しました。復興大臣の今村国會議員に対しては、大臣就任のお祝いと要請決議に加え、農業・農村の実情や農業委員会の体制整備について要請しました。

### (2) 農業者年金加入推進セミナー

農業委員会会長代表者集会前日に開催された「農業者年金加入推進セミナー」では、福岡市の「ふるさと料理人」藤清光さんが講演され、「失われゆく田舎料理の伝承と食の大切さ」を訴えました。

加入推進の事例報告では、北海道本別町農業委員会から、加入推進名簿に沿った戸別訪問活動の実践と戸別訪問時の推進要領について報告。平成27年度新規加入者目標達成度合い「全国1位(9人 38人)」の群馬県嬭恋村農業委員会からは、3年連続キャベツが好成績。「農業者年金は全額社会保険料控除ができ節税につながる」ことを強調し、ターゲットを絞った戸別訪問が好成績につながった。「保険料は経営の状況に合わせて変更できる」との説明により、38人全てが政策支援を受けておらず、32人は満額納付と報告した。毎年加入推進優良事例で登場する長崎県南島原市農業委員会は、加入推進5つのポイントとして、目標の共有化、対象者のリストアップ、作物部会や青年・女性部会での制度説明と訪問予約、シミュレーションを活用した戸別訪問、個別事情で加入できない人は次年度対策として台帳整備などが大切と報告されました。

来賓祝辞の農業者年金基金の中園理事長は、「農業者年金制度を知らない人をゼロに」と協力をお願いしました。

## 農業者年金制度の周知と加入推進

制度を知らない農業者がないように!!

### 農業者年金で老後の生活をサポート

#### 制度の特徴

少子高齢化に対応した積立方式の年金

保険料は月額2万円～6万7千円まで千円単位で選択

認定農業者など一定の条件を満たす方は、保険料の国庫補助  
(最大月額1万円)あり

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象

#### 終身年金

仮に80歳前に亡くなった場合は遺族に死亡一時金を支給

### 農業者年金加入推進の現状(11月末現在)

4～11月新規加入者数 **35人**(達成率59%)

目標達成には **24人の確保**が必要!

**戸別訪問**等による加入推進の確実な実施を!

今年度加入申込分の **基金受付期限**は

**29年3月17日(金)** です

**残り3ヶ月、最後の追い込みをお願いします**

### 3. 農業施策に関する要請書を県へ提出

11月22日、県農業会議の坂井会長と貝原副会長は、県下市町で地域農業者等1,425名が参加し実施された「農業者と農業委員との意見交換」において出された意見や要望を取りまとめた農業施策に関する事項について、今後の農業施策に反映させるため、改正農業委員会法第38条及び第53条に基づいて、御厨県農林水産部長に要請しました。



御厨部長は「国に要請すべき事は要請し、県の施策に関してはしっかり検討していきたい。」と回答されました。

その後、農業振興対策や担い手の確保、人と農地の課題解決に向けた集落での話合いの進展、遊休農地対策、用排水路の法面崩壊対策や暗渠排水の整備など農地の圃場整備に対する補助金の充実や中山間地域を中心に農作物の被害が深刻化している鳥獣害被害等への対策等について意見交換しました。

さらに、農業委員会の体制の整備や新体制となった農業委員会に交付される農地利用最適化交付金に係る報酬条例の円滑な改正への支援等について意見交換しました。

#### 要請内容は以下のとおり

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 1. 農業振興対策      | 7. 農地中間管理事業の推進           |
| 2. 担い手対策       | 8. TPP協定への対応             |
| 3. 人・農地プラン     | 9. 消費増税・軽減税率への対応         |
| 4. 農地の圃場整備     | 10. 農業委員会の体制整備と交付金等予算の確保 |
| 5. 鳥獣害対策の充実・強化 | 11. 農業委員・農地利用最適化推進委員の確保  |
| 6. 遊休農地の対応     | 12. 農業会議の運営基盤の安定確保措置     |

## 4. 情報提供

### ①改正農業委員会法に基づく農業委員会の体制(10月31日現在)

全国農業委員会ネットワーク機構  
一般社団法人全国農業会議所

改正農業委員会法に基づき新体制に移行した農業委員会(252委員会)の体制の概要は以下のとおりです。

#### 1. 農業委員会の体制

新体制 6,780人 (農業委員実数3,494人+推進委員実数3,286人)

旧体制 5,444人 (選挙委員実数4,100人+選任委員実数1,344人)

○ 増加数 1,336人 / 増加率 24.5%

○ 農業委員数は、1,950人、35.8%の減少

○ 旧法に基づく体制の農業委員数35,604人×124.5%

=改正法に基づく新体制 44,327人

#### 2. 女性の農業委員数等

新体制 450人 (農業委員396人+推進委員54人)

旧体制 378人

○ 女性農業委員の増加数 18人 / 増加率 4.8%

○ 旧法に基づく体制の女性農業委員数2,636人×104.8%

=改正法に基づく新体制の女性委員数 2,763人

○ 農業委員に占める女性の割合：旧体制6.9%→新体制11.3%

○ 女性農業委員がいる農業委員会：旧体制175(69.5%)→新体制203(80.6%)

○ 女性農業委員が増加した農業委員会数：79委員会

・女性農業委員が0から1人以上増加した農業委員会：47委員会

○ 新体制における女性農業委員数が旧体制の女性農業委員数と比べて減少した農業委員会数：64委員会

○ 女性農業委員が0の農業委員会数：49委員会

・旧体制0人→新体制0人の農業委員会：30委員会

・移行に伴って女性農業委員が0となった農業委員会：19委員会

#### 3. 若者(50歳未満)の農業委員数等

252委員会のうち、年齢構成を把握できた229委員会について

新体制 3,190人 (50歳未満207人+50歳以上2,983人)

旧体制 5,094人 (50歳未満122人+50歳以上4,972人) ※1

○ 農業委員に占める50歳未満の割合：旧体制2.4%→新体制6.5%

年代	新体制(%)	旧体制 <sup>※1</sup> (%)	増減(%)
30歳代以下	1.7	0.3	1.4
40歳代	4.8	2.1	2.7
50歳代	18.2	15.2	3.0
60歳代	59.4	58.5	0.9
70歳代以上	15.9	23.9	▲8.0

(※1)平成26年8月1日時点「農業委員会の体制等状況調査」による人数、割合

## 平成29年度農業委員会関連予算案の概要

平成28年12月22日に閣議決定された農林水産関係予算案は2兆3,071億円で、そのうち「農業委員会の活動による農地利用の最適化」に関する予算案は以下のとおりです。

今後、政府は通常国会に予算案を提出し、3月末までの成立を目指します。

【平成29年度予算概算決定額：152(95)億円】

<p>農業委員会への支援 【147(89)億円の内数】</p>	<p>都道府県農業委員会ネットワーク機構への支援 【35(27)億円の内数】</p>
<p>(1)農業委員会交付金 【47(47)億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付</li> </ul> <p>(2)農地利用最適化交付金 【70(20)億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付</li> </ul> <p>改正農業委員会法に基づく新制度に移行した農業委員会を対象</p>	<p>(1)都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 【5(5)億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法に規定された業務に要する経費を負担 (人件費や旅費等について国が負担)</li> </ul> <p>(2)機構集積支援事業 【29(22)億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援</li> </ul>
<p>(3)機構集積支援事業 【29(22)億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の所有者の利用意向調査、農地台帳の情報更新等を支援</li> </ul>	<p>全国農業委員会ネットワーク機構への支援 【29(22)億円の内数】</p> <p>機構集積支援事業 【29(22)億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地情報公開システムの維持管理、都道府県農業委員会ネットワーク機構への研修等を支援</li> </ul>
	<p>農地調整費交付金 【1(1)億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付</li> </ul>

( )内は平成28年度予算額

## 5 . 平成28年度全国農業新聞の普及・推進

全国農業新聞の普及・拡大のため、「農業委員・推進委員1人・1年・1部純増運動」を展開いただいておりますが、本年度も残り僅か2ヶ月となりました。

1月の普及部数は3月対比で**137部減**の**1,528部**となり、目標達成まで**272部が必要**です。

### 目標達成に向けた取組み

- (1)「農業委員・推進委員1人・1年・1部純増」運動を確実に実施
- (2)毎月の定例農業委員会で普及状況・目標達成状況を確認
- (3)戸別訪問や畦ばた会議、日常の相談活動等で普及推進

### ◇ 平成28年度普及推進目標・普及状況 ◇

(単位：部)

市町名	農業委員数	27年度末実績	平成28年度				28年度目標	目標達成必要部数
			12月	1月		部数		
				申込	中止			
佐賀市	45	250	236	0	4	232	262	31
神埼市	33	93	79	2	2	79	103	24
吉野ヶ里町	19	61	57	0	0	57	67	10
鳥栖市	22	40	33	0	0	33	46	13
基山町	13	21	20	0	0	20	25	5
上峰町	10	19	18	0	1	17	22	5
みやき町	24	35	31	0	0	31	42	11
多久市	16	67	63	0	0	63	72	9
小城市	27	103	98	0	0	98	111	13
唐津市	37	201	194	0	1	193	211	19
玄海町	13	51	43	0	0	43	55	12
伊万里市	23	88	81	0	0	81	95	14
有田町	14	29	30	0	0	30	33	3
武雄市	37	103	96	0	1	95	113	19
大町町	10	26	24	0	0	24	29	5
江北町	13	74	68	0	1	67	78	11
白石町	37	77	71	0	0	71	88	17
鹿島市	31	73	55	1	0	56	82	26
嬉野市	25	84	77	0	0	77	92	15
太良町	14	36	38	0	0	38	40	2
農業会議	-	134	129	0	6	123	134	-
合計	463	1,665	1541	3	16	1528	1,800	272

農業者への情報提供は農業委員・推進委員の役割  
農業委員会法第6条第3項第2号



## 6. 常設審議委員会結果 (H28年11月・12月)

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議しました。第8回及び第9回の件数及び面積、4月からの累計件数については以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

許可権者別件数及び農地区分別件数

回数	開催日	区分	件数 (30a超)	権限移譲		知事許可
				佐賀市	みやき町	
第8回	11月15日	第4条	3(3)	0	0	3(3)
		第5条	12(7)	1(1)	0	11(6)
第9回	12月15日	第4条	2(2)	1(1)	0	1(1)
		第5条	6(3)	4(2)	0	2(1)
4月からの累計		第4条	13(12)	1(1)	0	12(11)
		第5条	78(55)	21(14)	6(5)	106(36)

田畑別件数及び面積

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第8回	11月15日	第4条	1	2,891	3	10,058	4	12,949
		第5条	9	30,453	5	12,757	14	43,210
第9回	12月15日	第4条	1	6,451	1	3,033	2	9,484
		第5条	6	15,692	1	1,262	7	16,954

## 7. 今後の行事予定

月	日	時間	場 所	内 容
1	10	16:00	オ - タニ	佐賀県農業法人協会 20周年記念式典
	16	13:30	グランデ はがくれ	第10回常設審議委員会
	26	13:30	ドゥイング三日月	第2回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
2	9	13:30	グランデ はがくれ	一般企業の農業参入セミナー
	15	13:30	グランデ はがくれ	第11回常設審議委員会
3	15	13:30	グランデ はがくれ	第12回常設審議委員会